新旧対照表〔2026 年 11 月 1 日実施〕

■ au でんちにおける蓄電システムの制御に係る規程

<table>
<tr><th>改定前（旧）</th><th>改定後（新）</th></tr>
<tr><td>

6 電気料金相当額の還元

（略）

(2) au でんき ecoM プラン（東京）または ecoL プラン（東京）をご利用の場合

イ 5（電気料金割引またはその他特典）(2)に該当するお客さまに対する本件還元額は、対象電力量に対象電力量単価を乗じた金額とします。還元額の単位は 1 円とし、端数は切り上げます。

ロ 対象電力量は、本件システムに充電した電力量のうち、お客さまが自家消費を行わなかった電力量に相当する電力量とします。自家消費をしなかった電力量に相当する電力量は、電力系統に供給した電力量（一般送配電事業者が計量します。）の充電に要した電力量に相当する電力量とします。対象電力量の単位は 1 キロワット時とし、端数は四捨五入します。

ハ 対象電力量単価は、以下の単価に、au でんき ecoM プラン（東京）の燃料費調整単価および再生可能エネルギー発電促進賦課金単価（税抜額に換算した額とします。）を加算した額とします。対象電力量単価は当社ホームページで公表いたします。

<table>
<tr><th></th><th>税抜額（税込額）</th></tr>
<tr><td>1 キロワット時につき</td><td>36.80 円（40.48 円）</td></tr>
</table>

（略）

</td><td>

6 電気料金相当額の還元

（略）

(2) au でんき ecoM プラン（東京）または ecoL プラン（東京）をご利用の場合

イ 5（電気料金割引またはその他特典）(2)に該当するお客さまに対する本件還元額は、対象電力量に対象電力量単価を乗じた金額とします。還元額の単位は 1 円とし、端数は切り上げます。

ロ 対象電力量は、本件システムに充電した電力量のうち、お客さまが自家消費を行わなかった電力量に相当する電力量とします。自家消費をしなかった電力量に相当する電力量は、電力系統に供給した電力量（一般送配電事業者が計量します。）の充電に要した電力量に相当する電力量とします。対象電力量の単位は 1 キロワット時とし、端数は四捨五入します。

ハ 対象電力量単価は、ご利用の料金プランに対応する、以下の約款等に定める料金表の電力量料金で以下に指定する箇所単価に燃料費調整単価および再生可能エネルギー発電促進賦課金単価（税抜額に換算した額とします。）を加算した額とします。対象電力量単価は当社ホームページで公表いたします。

<table>
<tr><th>料金プラン</th><th>約款等</th><th>指定する箇所の単価</th></tr>
<tr><td>au でんき ecoM プラン（東京）／ecoL プラン（東京）</td><td>au でんき需給約款および au でんき需給約款 ecoM プラン / ecoL プラン供給条件（東京電力エリア専用）</td><td>300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき</td></tr>
</table>

（略）

</td></tr>
<tr><td>

附則

1 適用期日

本規程は、2026 年 9 月 1 日から適用します。

</td><td>

附則

1 適用期日

本規程は、2026 年 11 月 1 日から適用します。

</td></tr>
</table>